

平成29年 第4回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成29年4月5日(水) 13時30分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室

3. 出席委員

| 番号 | 氏 名 | 番号 | 氏 名 | 番号 | 氏 名 |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 1 | 田口 圭一 | 11 | 河野 誠子 | 21 | 二宮 啓次 |
| 2 | 川本 肇 | 12 | 毛利 英二 | 22 | 二宮 政明 |
| 3 | 清家 徳雄 | 13 | 欠席 | 23 | 満田 求 |
| 4 | 岡 善男 | 14 | 正本 勝彦 | 24 | 魚崎 清則 |
| 5 | 欠席 | 15 | 袋瀬 司朗 | 25 | 武内 士郎 |
| 6 | 石崎 久次 | 16 | 渡邊 勇夫 | 26 | 土居 敬幸 |
| 7 | (欠番) | 17 | 大下 克夫 | 27 | 國安 克哉 |
| 8 | 森 博文 | 18 | 竹内 善一 | 28 | 二宮 敏行 |
| 9 | 欠席 | 19 | 萩森 良房 | | |
| 10 | 井上 憲次 | 20 | 萩森 敏久 | | |

○出席職員

事務局長 菊池 誠一

事務局次長 岡本 正洋

事務局 阿部 真土、井上 義雅

○欠席委員 5番 樋田 都委員

9番 土居 栄治委員

13番 水本 覚委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 議案審議

議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認

| | | |
|------------|---|------|
| | について（所有権移転） | 10 件 |
| 議案第 27 号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認 について（利用権貸借） | 44 件 |
| 報告第 3 号 | 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出等について | 5 件 |
| 追加議案第 28 号 | 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について | 1 件 |
| 追加議案第 29 号 | 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について | 1 件 |

第 4 協議事項

- ・平成 28 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について
- ・平成 29 年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
- ・平成 29 年度年間計画（案）について
- ・平成 29 年度農地利用状況調査（農地パトロール）について
- ・平成 29 年第 5 回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局長 ただいまより、平成 29 年第 4 回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。

 まずは、4 月 1 日付で人事異動がありましたので、出向となりましたものからご挨拶をさせていただきます。

 (阿部挨拶)

 (井上挨拶)

議 長 本日の欠席委員は「5 番、樋田都委員」、「9 番、土居栄治委員」、「13 番、水本覚委員」の 3 人です。

 それでは、井上会長より招集の挨拶をお願い致します。

 (井上会長挨拶)

議 長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

 (異議なし)

議 長 それでは議事録署名人に「17番、大下克夫委員」と、「18番、竹内善一委員」を指名いたします。よろしくお願い致します。

議 長 それでは付議案件に入ります。議案第26号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程致します。

番号9から12について、一括で事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第26号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」、番号9から12について一括で説明いたします。

番号9、農地の所在、地目現況「樹園地」、面積「971㎡」、外1筆、計「1,471㎡」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「182a」、売買価格〇〇〇〇。

番号10、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「816㎡」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「181.3a」、売買価格〇〇〇〇。

番号11、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「125㎡」、外1筆、計「277㎡」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「220.9a」、売買価格〇〇〇〇。

番号12、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,832㎡」、外1筆、計「1,928㎡」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「305.5a」、売買価格〇〇〇〇。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 番 まず、番号9, 10, 11の説明をします。

この〇〇〇〇さんの土地ですが、買い手の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんらが、それぞれ昔から小作している土地でありま

した。

売り手の〇〇〇〇さんが地方に出られ、今後はこちらに帰ってくる予定がなく畑を処分したいということで、この金額でまとまっています。

番号 12 の〇〇〇〇さんですが、この畑は他の人にあてていたのですが、それを返されまして、どうしようか悩んでいたところ、〇〇〇〇さんと共同のラックでしたので、〇〇〇〇さんにお問い合わせいただき受けいただきました。

よろしく申し上げます。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 13、事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 13、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「563 m²」、外 5 筆、計「2,524 m²」、

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「15.8 a」、売買価格〇〇〇〇です。

こちらについて補足があります。

〇〇〇〇の経営面積につきまして、50 a 未満ではありますが、参考資料の 1 から 2 ページまでのおり、経営改善計画を提出いただいております。今後は、後継者の息子と経営拡大を図るとのことなので、ご確認申し上げます。

以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

1 2 番 売り手の〇〇〇〇さんの方ですけども、元々〇〇〇の方で仕事を
してまして、定年退職されてから、お母さんがされていた農業を手伝
いにきておられたのですが、家は向こうの方にもありまして、行ったり
来たり状況ということで、あまり面積を作れないということです。

買い手の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇歳と高齢ですけども、息子さんが
地元に住んでいて、仕事をしているのですが、手伝っており、退職後も
農業を行うつもりがあるということです。

また、この土地に関しても以前から〇〇〇〇さんがあっていた土
地を今回買い取る形になりました。

よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いせんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございせんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 14 から 16 まで、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは番号 14 から 16 まで、一括して説明致します。
番号 14、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「801 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「227.2a」、
売買価格〇〇〇〇です。
番号 15、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「66 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「322.6a」、
売買価格〇〇〇〇です。
番号 16、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「408 m²」。
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「354.9a」、
売買価格〇〇〇〇です。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 まず番号 14 から説明します。

この畑は現在、廃園状態となっております。

〇〇〇〇さんですけど、今年新規就農者として戻ってこられまして、規模拡大して頑張るつもりで土地を購入する流れとなりました。

番号 15 ですけど、この畑、面積はほんのわずかな畑ですが、もともと〇〇〇〇さんがずうっと管理をされておりました、〇〇〇〇さんが、〇〇〇〇で暮らしておりました、こちらに戻ってくることはないということで、畑を処分したいということで売買することになっております。

番号 16 ですが、売り手の〇〇〇〇さんですけど、昨年のみかん収穫時期ぐらいに脳梗塞となられて、現在入院されております。

なるべく畑を減らしたいということで、隣接している〇〇〇〇さんが購入することとなりました。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 17 について事務局に説明を求めます。

事 務 局 番号 17、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「3,010 m²」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「180.2a」、売買価格〇〇〇〇です。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17番 売り手の〇〇〇〇さんは、一昨年旦那さんを亡くされて、農業をやめるということで、去年、ほとんどの山を売却したのですが、この山だけは、1年間〇〇〇〇さんと賃貸借契約を結んでおりました。

〇〇〇〇さんは、以前農家だったんですが、一時サラリーマンをしておりまして、昨年からまた再び生産者として頑張っております。

1年間賃貸していたのですが、話がまとまりまして、売買ということになりました。

園地としては非常に若木が多くて、なり盛りの園地で、道路沿いでもあるし、〇〇〇〇さんもとてもいい園地を購入できたと喜んでいきます。

よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号18について事務局に説明を求めます。

事務局 番号18、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「174㎡」、外1筆、計「589㎡」。

所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「355.2a」、売買価格〇〇〇〇です。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

21番 ○○○○さん、日土で私のグループの一人ですけども、○○○○を
されていまして、祖父は○○○○をされていたのですが、そのお孫さん
にあたる○○○○さん、地元にはあまり農地は少ないんですけど、
○○○○を拠点に広い面積を作っておられます。親子で一生懸命頑張
っております。

○○○○さんは、以前、○○○○におられた方だろうと思われま
すが、農地を手放したいということで、隣接の○○○○さんが購入とい
うことで、金額についてはお互い確認済みですけど○○○○というこ
とで了承しています。

よろしくをお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ござ
いませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、議案第 27 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地
利用集積計画の承認について」、「利用権貸借」を上程致します。
番号 68、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第 27 号、番号 68 について説明致します。
農地の所在○○○○、地目現況「樹園地」、面積「1,588 m²」、新規
の賃貸借です。
利用権を設定する者○○○○、○○○○。
利用権の設定を受ける者○○○○、○○○○、経営面積「191.7a」、
期間「6年10カ月」、賃借料○○○○です。

議長 地元委員の説明を求めます。

1番 この土地は、○○○○さんが2年ほど前から耕作をしていた土地で
すが、今回きちんと農業委員会を通した正式な契約をしたいというこ

とで話がまとまっています。
よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、番号 69 から 73 まで、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 69 から 73 まで、一括して説明いたします。
番号 69、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,609 m²」、外 8 筆、計「8,604 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9 年 2 ヶ月」、賃借料〇〇〇〇。
番号 69 から 73 までについて補足いたします。借り手の〇〇〇〇の経営面積は「0a」ですが、同一経営の父親〇〇〇〇の農地「446 a」を耕作しているため、経営改善計画の提出は求めておりません。
また、賃借料については、番号 69 から 71 までの合計で〇〇〇〇とのことだったので、案分して計算しています。
番号 70、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「278 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9 年 2 ヶ月」、賃借料〇〇〇〇。
番号 71、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「183 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期

間「9年2ヶ月」、賃借料〇〇〇〇。

番号72、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「田」、面積「195㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「373.8a」、期間「9年9カ月」。

番号73、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,835㎡」、外2筆、計「4,662㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「94a」、期間「9年10カ月」。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

8番 番号69から71まで説明します。

〇〇〇〇となっておりますが、この間、〇〇〇〇に亡くなられた〇〇〇〇さんの園地でございます。〇〇〇〇地区で、筆数は9つありますが大体1か所に1町ぐらいある甘夏の園で、50年生ぐらいで、2年間ぐらい放任園に近い状態でしたが、その隣の園地の〇〇〇〇さんが作りたいとの意向がありまして、話を持っていきましたら快く引き受けてもらいました。

条件の良い山でしたので、二、三年かけて補助事業に乗せて宮川に改植したいとの考えがあるようです。

良い方に巡り合えたのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

10番 番号72について説明します。

新規となっておりますが、昨年まで賃貸借契約を結んでいましたが、今回使用貸借契約になりました。

以前に比べ面積が若干減ってはいますが、問題ないと思います。よろしく申し上げます。

11番 番号73を説明いたします。

貸し手の〇〇〇〇さんは、専業農家の少ない〇〇〇〇地区で、貴重な後継者でしたが、六、七年前からみかん山の手入れをされないようになりまして、ここ数年は別の仕事に就かれて、山が荒れてきて心配

をしていました。

借り手の〇〇〇〇さんは現在〇〇〇〇歳で、一昨日、愛媛新聞にも取り上げられて、皆さんみられた方もいらっしゃるかと思いますが、〇〇〇〇で、昨年より〇〇〇〇で農業を始めております。

現在持っている園地は、新しい苗を植えて、改植されたりして、すぐお金になる園地が少ないので、園地を探しておられたのですが、今回の園地は〇〇〇〇。

最初5年ぐらいということだったのですが、5年ぐらいではとてもじゃないけどお金にならないなということで、とりあえず10年ということで、〇〇〇〇、作ってみるといことなのでこのような話となりました。

よろしくお願いします。

議長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 　　(意見、質問等なし)

議長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 　　(異議なく承認)

議長 　　それでは承認することと致します。

議長 　　続きまして、番号74から83まで、一括して事務局の説明を求めます。

事務局

番号74から83まで一括して説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「789㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「196.5a」、期間「19年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

番号75、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,914㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「40.2a」、

期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

なお、〇〇〇〇の経営面積は50a未満ですが、今回貸借する農地と合わせると50a以上となりますので、経営改善計画の提出は求めておりません。

番号76、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,589㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「341a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

番号77、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「22㎡」、外1筆、計「540㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「284.2a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

番号78、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,702㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

なお、〇〇〇〇の経営面積は「0a」となっておりますが、参考資料3から4ページの通り、経営改善計画を提出されているので、ご確認をお願いします。

番号79、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「3,144㎡」、外2筆、計「3,770㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

番号80、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,706㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

番号81、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,065㎡」、外1筆、計「3,153㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

番号 82、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,330 m²」、外1筆、計「2,321 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

議 長 次の番号 83 については、当該委員は退席をお願いします。

(〇〇〇〇委員退席)

事 務 局 番号 83、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「304 m²」、外1筆、計「754 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「255.6a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 4 番 番号 74 について説明します。

〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんとの賃貸借ですけど、先月もこの二人の間で賃貸借契約があったのですが、1筆抜け落ちていましたので、今月入れております。

番号 75 ですが、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんですけど、この土地は今まで作られていた方がもう返すということで、新たな作り手を探しておりましたところ、〇〇〇〇の息子さんもこれから力を入れて農家を試みようかということで、この話がまとまりました。

番号 76、77 ですが、先ほどの売買でも話ができましたが、この〇〇〇〇さんですけど、秋口に脳梗塞になられて入院中でありまして、経営規模を減らしたいということで、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんをお願いして作って頂くようになっております。

番号 78 から 82 までですけど、利用権の設定を受ける〇〇〇〇さんですけど、〇〇〇〇から昨年移住してこられた方で、1年間は研修でずうっと生活をしていました。〇〇〇〇みかんを作りたいということで、他の作物もいろいろあるんですけど、みかんを作りたいということで希望されてこられた方です。

〇〇〇〇。

番号 78 の〇〇〇〇さん、今の脳梗塞の方です。

番号 79 の〇〇〇〇さんですけど、〇〇〇〇ということです。

番号 80、〇〇〇〇さんですけど、別の方が作られていましたが、その方が高齢で返すということで、その畑もこういうふうになっております。

番号 81、〇〇〇〇さんは、この方も奥さんの体調が悪くなって、1人では面積を減らすということで、このようになりました。

番号 82、〇〇〇〇さんですけど、この方も昨年、一年間入院されて、作り手を探して欲しいということで、話がまとまっておりません。

番号 83、この畑は、昨年一年間は作り手がいない状態で、土地が荒れかけていました。〇〇〇〇さんとこの畑が隣接しておりまして、モノラックも共同だということで、〇〇〇〇さんがこれ以上自分の近くが荒れるのは嫌だということで、話がまとまっております。

以上です。

議長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 　　(意見、質問等なし)

議長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 　　(異議なく承認)

議長 　　それでは承認することと致します。

(「〇〇〇〇委員着席)

議長 　　続きまして、番号 84 から 86 までを一括して上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 　　番号 84 から 86 まで一括して説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「3,842 m²」、外 1 筆、計「3,869 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「32.6a」、

期間「4年9カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

なお、〇〇〇〇の経営面積は50a未満ですが、今回貸借を開始する農地と合わせると50a以上になるので、経営改善計画の提出は求めておりません。

番地85、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,171㎡」、外1筆、計「1,469㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9年10カ月」、賃借料〇〇〇〇です。

なお、〇〇〇〇の経営面積は「0a」となっていますが、亡父〇〇〇〇の農地、「131a」を耕作しているため、経営改善計画の提出は求めておりません。

番号86、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「791㎡」、外4筆、計「2,825㎡」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「171.7a」、期間「4年10カ月」、賃借料〇〇〇〇。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

17番

番号84について説明いたします。

新規の賃貸借となっておりますが、実際は以前から賃借していたということで、この度、〇〇〇〇くんが昨年農家になられまして、それまで〇〇〇〇をしておりまして、息子さんになったので改めて新規ということで契約ということになりました。

何も問題ないと思いますのでよろしく申し上げます。

18番

番号85について説明いたします。

貸し手の〇〇〇〇さんは、10年以上前から体が弱くて、入院を繰り返しております。その間、妹の旦那さんが年に数回、園地の方を管理していたということで、ほとんど荒地のような状態であります。

一方の〇〇〇〇くんは、この方も数年前まで〇〇〇〇をされておりました。大変熱心にみかんづくりに取り組んでおりますので問題ないかと思っております。

番号86、〇〇〇〇さんですが、年齢は〇〇〇〇です。まだまだ若いのですが、この方も昨年〇〇〇〇の手術をされまして、泣く泣く面

積を縮小しなくてはならないといったことです。

かたや、〇〇〇〇さん、この方は親戚、いここ関係にあたります。現在、〇〇〇〇をされて、大変熱心に頑張っておられます。また、両親も元気で、3人でバリバリ農作業をやっているということで別段問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することと致します。

議 長 　　続きまして、番号 87 から番号 89 までを一括して上程します。事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 87 から 89 まで一括して説明します。
番号 87、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,326 m²」、外 1 筆、計「2,719 m²」、新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「298.8a」、期間「9 年 4 カ月」、賃借料〇〇〇〇です。
番号 88、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「2,189 m²」、外 5 筆、計「10,526 m²」新規の賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。
利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9 年 4 カ月」、賃借料〇〇〇〇です。
なお、〇〇〇〇の経営面積は「0 a」となっていますが、取締役〇〇〇〇の経営面積が 50 a 以上のため、経営改善計画の提出は求めておりません。
番号 89、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「257 m²」、新規の使用賃貸借です。
利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「719.1a」、期間「10年」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

19番 番号87、88について説明します。

利用権の設定する〇〇〇〇さんについては、私よりずいぶん若いんですけど面積はかなり多くございまして、少し減らしたいという意向であります。

一方、〇〇〇〇さんにおきましては、ずいぶん若くて、面積を少しずつ拡大しているということです。

〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇、〇〇〇〇さんは〇〇〇〇の方でございます。〇〇〇〇さんと話し合いが出来ております。

番号88、〇〇〇〇さんが〇〇〇〇、社長は、〇〇〇〇におられますけども、実際のみかん栽培等については事務局から説明がございましたように〇〇〇〇さんが実質やられるということです。別に問題はないものと思います。

以上で説明を終わります。

20番 番号89を説明します。

貸し手の〇〇〇〇さん、私と同級で、まだまだ若いのですが、まじめに農業をされております。

借り手の〇〇〇〇さんは、しょっちゅうここにも出てきますが、大規模に農業を行っているやり手です。

で、この土地ですが、借り手の〇〇〇〇さんとモノレールが共同でして、〇〇〇〇さんのところを通っていかなければいけないということと面積的にも少ないので、作って貰えないかをお願いしたところ、作りますということになりましたので、よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、90番から100番までを一括して上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 番号90から100まで一括して説明します。

番号90、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「885㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「100a」、期間「4年10カ月」。

番号91、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,477㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「192.7a」、期間「5年」です。

番号92、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「404㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「192.7a」、期間「10年」。

番号93、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,501㎡」、移転の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「192.7a」、期間「19年10カ月」。

番号94、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,558㎡」、移転の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「192.7a」、期間「19年10カ月」。

番号95、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「488㎡」、外6筆、計「2,516㎡」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「396.3a」、

期間「10年」。

番号 96、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「219 m²」、新規の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「205.2a」、期間「5年」、賃借料〇〇〇〇です。

番号 97、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,063 m²」、新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「380.6a」、期間「5年」。

番号 98、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,221 m²」、外3筆、計「2,467 m²」新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「390.7a」、期間「5年」。

番号 99、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「237 m²」、外4筆、計「1,254 m²」新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「416a」、期間「10年」。

番号 100、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「5,143 m²」、外1筆、計「7,649 m²」新規の使用貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「0a」、期間「9年10カ月」。

なお、〇〇〇〇の八幡浜市内での経営面積は「0a」となっておりますが、参考資料の5～6ページに経営改善計画を提出されているので、ご確認ください。

以上です。

議 長

地元委員の説明を求めます。

2 2 番

番号 90、91、92 について説明いたします。

〇〇〇〇さん、少し病気をされておりました、その息子さんおられるのですが、雇っている方も亡くなられて、ちょっと面積を減らしたいということです。

〇〇〇〇さん自身はちょっと高齢なのですが、娘さん夫婦がおりまして、娘さんが専業みたいな形で、旦那さんは、〇〇〇〇をされておられて、そんなにたくさんは手伝っていませんが、娘さんがやりたいということでこういう形になりました。

次番号 91、〇〇〇〇くん、まだ若い〇〇〇〇代の青年なんですが、現在みかんを中心に作っているので、晩柑を少し作りたいということで、この土地、デコポンやいろいろありまして、ここを作りたいということで、こういった形となりました。

番号 92、今まで〇〇〇〇さんが、〇〇〇〇さんの土地を作っていたのですが、返されるということで、〇〇〇〇さんが〇〇〇〇さんをお願いできないかと。ここは、清見の畑ですが、やりたいということで、話がまとまりましたので、よろしくお願いします。

2 3 番

番号 93 から 98 まで、説明します。

番号 93、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは親子関係で、事業を継承したいということでこういう形となっております。

番号 93 と 94 はそうです。

番号 95、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんの関係。以前は〇〇〇〇さんのお父さんが昨年までは使用貸借を結ばれておられて、今回〇〇〇〇さんに変えるということで、こういう形になりました。

〇〇〇〇さんはまだ、〇〇〇〇歳ぐらいで、若くまだバリバリやられる方でございます。

番号 96、〇〇〇〇さん、現実には〇〇〇〇さんの母さんが作られておられて、一昨年は別の方が作られていたのですが、やれるかなと思ってやったのですが、なかなか出来ない。

近くの園地で〇〇〇〇さんが作られておられて、どうしてもダメだということで、〇〇〇〇さんが引き受けることになりました。

番号 97、〇〇〇〇さんですけれども、今年に入りまして亡くなりまして、近くの園地〇〇〇〇さんですけれども、周囲は〇〇〇〇さんの園地ばかりなので、話をしたところ引き受けますということで、まだまだ頑張れるかと思えます。

同じく番号 98、〇〇〇〇さんですけれども、この方も〇〇〇〇さんところの園地の周囲を作られておられて、引き受けられましたのでよろしくお願いします。

2 6 番

番号 99 を説明いたします。

〇〇〇〇さん、現在〇〇〇〇歳、自園地の中では、今回の場所は本

人いわくあまり利便性が良くないので、止めようかということでしたけども、〇〇〇〇さんが、じゃあ、作ろうかということです。

〇〇〇〇くんは、現在〇〇〇〇歳ぐらいです。共選を外れていますが、独自の栽培と販売をやられております。〇〇〇〇、常に雇っている状態で、バリバリやられているので問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

26番 番号100を説明いたします。

〇〇〇〇さん、非常に大きい面積を経営されておまして、〇〇〇〇等も進めております。

今回の園地は、1列1段の園地ですが、雇用人を大分雇ってやられているところで、しんどいということで廃園を予定していたところです。

一方〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇で定年退職後に地元のわずかな農地で農業をやっておりましたが、もう少し面積を増やしたいということで、〇〇〇〇さんの近くの方から、こういう園地があることを聞きまして今回の話しとなっておりますので、よろしくをお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、番号101から111までは再設定ですので、事務局の説明のみとします。事務局の説明を求めます。

事務局 番号101から111まで一括して説明します。

番号101、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「598㎡」、外2筆、計「3,620㎡」、再設定の賃貸借です。

利用権を設定する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。

利用権の設定を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積「290a」、

期間「1年」、賃借料〇〇〇〇です。

以降は再設定のため説明を省略させていただきます。

以上です。

議長 ただいま説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして報告第3号「農地法第18条第6項の規定による届出等について」を上程致します。

番号6から10まで、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは報告第3号、番号6から10まで一括して説明致します。

番号6、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,706 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「賃借人が耕作困難になったため」です。

番号7、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,714 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「賃貸人に後継者ができたため」です。

番号8、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「3,154 m²」、
外8筆、計「11,965 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「賃貸人から申し出があったため」です。

番号9、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「4,153 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「後継者ができたため」です。

番号10、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「3,221

m²」、外1筆、計「3,592 m²」。

賃貸人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

賃借人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

解約の理由「賃借人が耕作困難になったため」。

以上です。

議 長 ただいまの件につきましては報告ですので以上と致します。

議 長 続きまして、追加議案第28号「農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」
番号2、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第28号、番号2を説明します。
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「546 m²」。
申請人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。
転用目的「住宅、農業用倉庫用地」。転用理由「現住宅の老朽化に伴い、申請地において新たに自己住宅を建築したい」とのことです。
なおこの土地は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にあることから、農地区分は第一種となり、転用は原則不許可となります。
ただし、改正通知第2の1の(1)のEの(e)のCの(d)の例外規定「住宅を集落に接続して設置するため」に該当することから、当案件は許可相当となります。この案件につきましては、事前に農地部会において審議しております。
本総会においてご審議いただき、適当と認められれば、月末に予定されている県農業会議の常設審議委員会において意見を求め、その後県に進達する運びとなります。
別添の参考資料1～4ページに地図等を載せておりますので、お目通しをお願いします。
以上です。

議 長 農地部会が開かれていますので、農地部会長から説明をお願いします。

22番 この案件は第一種農地転用の申請ということでしたが、下の〇〇〇〇〇の方は建てられないということで上の方で息子たちと住みたいということで、こういう形で農地転用、これは違反転用でもありませんの

で、農地転用ということで、よろしく申し上げます。

8 番 ○○○○さんは下の方で、○○○○住んでおられまして、息子さんが○○○○さん、先ほど○○○○さんの園地をあたった方の○○○○でございます。

○○○○で息子さんが家を建てて、○○○○を辞めまして、三、四年目ぐらいになりますが、下のお父さんの土地には家が建たないということで、ゆくゆくは息子さんたちと一緒に住み、農業を手伝うということですので、よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 29 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について」
番号 5、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 29 号、番号 5 を説明します。
農地の所在○○○○、地目現況「樹園地」、面積「285 m²」、外 1 筆、合計「1,427 m²」、賃貸借であります。
貸付人○○○○、○○○○、○○○○です。
借受人○○○○、○○○○、○○○○です。
転用目的「農業用施設建設」。転用理由「○○○○事業の規模拡大のため、申請地を借り受け、○○○○施設を建設したい」とのこと
であります。
なお、この土地は農業振興地域整備計画における農用地等として利用すべき土地として定められた土地の区域内にある農地であることから農地区分は農用地区域内農地となり、転用は原則として不許可となります。

ただし、改正通知第2の1の(1)のAの(e)のBの例外規定「農振法に規定する農用地利用計画において指定された用途に供するために行われるものであること」に該当するため、本案件は許可相当となります。

またこの案件は違反転用となっていることもあり、事前に農地部会において審議をしております。本会議においても審議をいただき適当と認められれば、月末に予定されている県農業会議の常設審議委員会に意見を求め、その後県に進達する運びとなります。

別添の資料の5から9ページまでに地図等を載せておりますので、お目通しをお願いします。

以上です。

議 長 この件につきましても、事前に農地部会での審議が行われているので、農地部会長より説明をお願いします。

22番 今ほど説明があったように特異な案件で、〇〇〇〇が所有している物件です。

本来なら、〇〇〇〇にする時点で農地転用をしておけば問題なかったのですが、それが、ずるずる〇〇〇〇となり、今回こういった形で建物を建てるということになり、農地じゃないかというのが発覚して出てきました。

農地副部会長と地元委員、事務局で現地を確認したのですが、こういった形で建物を建てるということで、実際には今年まで樹を植えていたということを聞いていました。〇〇〇〇の土地なので勝手に触っても大丈夫という考え方でやられていたと思いますが、その辺の所、認識の甘さというものもあったのではないかと思います。

今回こういった形で出て、きちんとやりますということになりましたので、よろしくをお願いします。

17番 立ち会ったのは〇〇〇〇委員ですが、説明は私からさせていただきたいと思います。

違反転用に関しましては、地元の方も誰も違反転用をしていたというのは知らなかったと思います。

話に聞きますと〇〇〇〇の前は〇〇〇〇の農地だったと思います。その前は、〇〇〇〇が建っていたということも聞いております。

違反転用というのが分かりましたので、区長の方から愛媛県知事村さんあてに始末書の方を提出している状態です。

〇〇〇〇に関しましては、平成 22 年に設立した〇〇〇〇の宅配事業、また最近では、〇〇〇〇の宅配事業も実施している小売業であります。

大変狭い、〇〇〇〇ところでやっていたわけですが、年々取扱量も増えて、非常に狭い中、〇〇〇〇どこか良いところないかなと探しておりました。

〇〇〇〇から近いところで、平らなところというとなかなか、〇〇〇〇も場所がないですけども、区の方と相談しまして、今回こういう運びとなりました。

〇〇〇〇の社長さんは、〇〇〇〇でありまして、〇〇〇〇だそうです。以前から、〇〇〇〇地元としても問題ないと考えております。社長さんも地域振興に貢献したいと、産地振興に貢献したいという気持ちも厚く持っておられますので、〇〇〇〇がスムーズに今後も経営していくことが〇〇〇〇の産地、八幡浜の振興につながるのかなと考えていますので、よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。
続きまして協議事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時50分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年4月5日

会 長 井 上 憲 次

議事録署名人 大 下 克 夫

議事録署名人 竹 内 善 一